

## 第6章 当事者の参加と交流会

### 第1節 当事者を主体にした支援への試行錯誤

1. 出会った一人ひとりの話を聴き、できることを考える
2. 交流会と生活支援物資お届けによるつながり
3. 当事者を中心に、専門家や支援者が一緒に考える

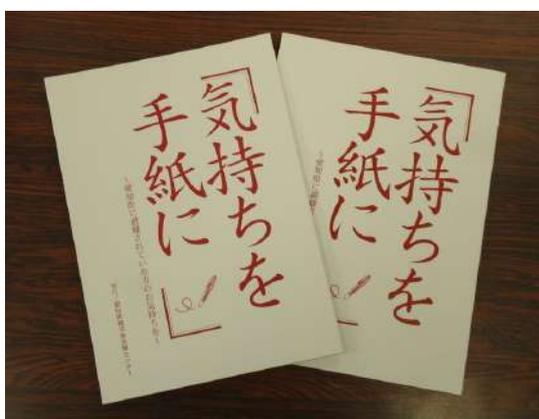
### 第2節 交流会をつくりあげた当事者の力

1. 母子父子元気回復事業
2. 大交流会とふるさとサポーター
3. 様々な交流会のかたち

### 第3節 避難者の想いが詰まった交流会

1. ゆるりっと会
2. ふれあいひろば小牧
3. 岩手・宮城 気軽に茶のみ交流会
4. ふくしま交流会
5. めぐりあいの会

本章は、避難当事者の関わりを紹介している。第4章第2節とも重複するが、第1節では、愛知での一人ひとりへの支援が、避難当事者とともいどどのような支援が必要かを考える試行錯誤の上に生まれてきたこと、第2節では、大交流会などを含む企画の内容を一緒に準備してきた概要、第3節では交流会に対する避難当事者の関わりと想いを紹介している。



『気持ちを手紙に』  
～愛知県に避難されている方のお気持ちを～



飛島村 お米贈呈式

## 第6章 第1節 当事者を主体にした支援への試行錯誤

執筆者・文責：向井 忍（センター長補佐）

前章まで、市町村の関係機関と多くの専門職による一人ひとりに応じた支援を紹介してきたが、これらは支援者側の裁量で可能になったのではなく、避難当事者とともに必要な支援とはなにかを考える努力の中で生まれてきた。2011～2013年の試行錯誤について、重複するが、推移を紹介する。

### 1. 出会った一人ひとりの話を聴き、できることを考える

#### (1) 5月「第一回ふるさと交流会」

2011年4月14日東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごやが開設。企業から提供された布団を5月連休前よりコープあいちとなごや防災ボラネットで市内の避難者に届けた。ここで初めて直接声を聴き、5月15日の第一回ふるさと交流会を案内した。交流会では当事者といっしょに福島の料理（こづゆ）をつくって交流した。

#### (2) 名古屋国際女性映画祭への取材

名古屋国際女性映画祭が東日本大震災のテーマを取り上げ、6月より名古屋学芸大学のテレビゼミも取材を開始した。その頃新聞報道で取り上げられた福島県から安城市に避難した夫妻の愛知での生活と一時帰宅を密着取材し、映画「あなたへ」として9月7日から名古屋国際女性映画祭で上映された。その後「あなたへ」の上映会が各地で開かれ、本人とテレビゼミの学生も参加した。

#### (3) 原発事故に対する避難者の怒り

6月13日愛知県被災者支援センターが開設し7月6日に第一回PS会議が発足する。PS会議の相談により、愛知県弁護士会と共催で8月26日に支援者に対する支援制度説明会、27日に原発事故に伴う損害賠償制度説明会が開催された。9月に半田市・津島市・岡崎市・名古屋市で開かれた交流会には弁護士や司法書士が参加し、支援制度や損害賠償制度の説明が行われた。損害賠償説明会では、原発事故による避難者の強い怒りが示された。10月20日に福島原発事故損害賠償弁護団が発足。10月には愛知県弁護士会より「原発・被災者ノート」が全世帯に提供された。

#### (4) アンケートや市町村による見守り訪問

愛知県PTは6-7月に「県内避難者アンケート」を実施。7月28日の「市町村担当者連絡会」ではPS会議の発足を紹介しつつ、見守りを呼びかけ、8月に「市町村による見守り計画」を把握した。PS会議でも避難当事者の話を伺い、12月14日「第二回被災者支援制度の説明会」では当事者3人から体験報告され支援の実践交流が行われた。

#### (5) 世帯にあわせた生活物資お届け

企業等から寄せられた生活物資については、登録世帯に案内して希望をとり、数量が限定される場合は、受入被災者登録票により、幼児や高齢者の有無を勘案して公平な提供に努めた。冬期の暖房具は、あらかじめ（灯油ファンヒーター、電気こたつ、電気カーペット）いずれかの希望を聞いた上で、支援者・企業・生協等へ協力要請を行い約140台を調達して届けた。この中で家族や住居環境による課題を知ることができた。

#### (6) 海部・津島管内市町村による交流会

7月29日（金）愛西市に避難された方より話を伺った際に、避難者が会える場を希望されたことから愛西市にその希望をつたえ、海部・津島管内で「ふるさと交流会」が開催されるようになった。

交流会を準備するため、海部・津島管内の市町村の受入被災者担当部署と市町村社会福祉協議会、地元の生協組合員及び、地元で避難した当事者で実行委員会が構成された。

| 海部・津島管内での交流会 |                |                   |
|--------------|----------------|-------------------|
| 津島市          | 2011年9月17日（土）  | ふるさと交流会IN海部・津島    |
|              | 津島市文化会館        | 5世帯10名・高校生等支援者43名 |
| 愛西市          | 2011年11月19日（土） | ふるさと交流会IN海部・津島    |
|              | 愛西市 佐織公民館      | 1世帯2名・落語          |
| 弥富市          | 2012年3月25日（日）  | 第3回交流会IN弥富        |
|              | 弥富市総合福祉センター    | 15世帯42名・金魚すくい     |
| あま市          | 2012年12月16日（日） | あま市交流会            |
|              | あま市アートビレッジ     | 6世帯9人、七宝焼・甚目寺観音   |
| 蟹江町          | 2013年3月17日（日）  | 尾張温泉交流会           |
|              | 尾張温泉           | 15世帯34人           |
| 大治街          | 2014年3月16日（日）  | ふれあい交流会INおほる      |
|              | 総合福祉センター希望の家   | 29名参加・大治太鼓        |
| 飛島村          | 2013年12月14日    | 「母子・父子元気プロジェクト」   |
|              | 飛島村公民館         | 29世帯65名           |
|              | 2014年12月20日    | 飛島村温泉交流会          |
|              | 飛島村ふれあいの郷      |                   |

### （7） いわき市交流会の始まり

津島市は、いわき市からの避難者が多いことから2012年10月27日（土）に児童科学館で独自に避難者情報交換会を開催し3世帯が参加した。愛知県全体でもいわき市からの避難者が多く、津島市に避難したが実行委員長となり「いわき市交流会」が始まった。2014年3月に相談会をもち第一回は5月25日（日）金山で開催、福島県名古屋事務所をとおして事前にいわき市に質問が届けられ、当日は、いわき市から参加して復興の状況などが紹介された。以降も継続して開催された。

### （8） 見守り訪問や孤立感を訴える声から

2011年秋より、市町村と協力して高齢世帯、50歳以上男性世帯への見守り訪問が始まった。交流会に参加できていない男性（単身・夫婦世帯とも）に呼びかけた集まりも持たれた。

2011年11月24日頃、小牧市に避難した29歳の女性より孤立感を伝えるハガキが届き、12月1日（木）に訪問して様子をうかがった。6月末に4歳と0歳の子どもと引っ越してきたが関東からの避難のため交流会に参加しづらく地域でも孤立しているという訴えから、12月22日（木）に小牧市福祉総合センターでボランティアとともに集まり、同じ思いを持った方によびかけた交流会「ゆるりっと会」が始まった。

### （9） 「気持ちを手紙に」投稿のよびかけ

また12月発行の「あおぞら」に手記を掲載し、同じ状況の方がいたら「気持ちを手紙に」して寄せてくださいとよびかけた。呼びかけに対して26名から寄稿があり、そこには津波で避難された高齢者の手記が複数あった。2012年1月よりそうした世帯を訪問して様子を伺った。その中で知多市に避難された方と支援者が東海市のんびり村（南医療生協）に集まって相談会をもち、東海市での交流会が始まった。「気持ちを手紙に」は2012年3月31日2000部が発行され、その後も愛知県司法書士会（400部）や支援センター（5000部）、小牧社協（200部）で増刷・普及された。

### （10） 飛島村の支援者との出会い

飛島村より全世帯に各10kg（飛島村管内）のお米の提供があり、2012年1月13日（金）同村役場で支援米（新米あいちのかおり）寄贈式が行われた。寄贈式に出席した愛西市への避難者が農作業できる畑を探しており、飛島村関係者の畑を借りられることになった。さつまいも植え付けや草取り、収穫交流会（2012年10月7日（日））が開かれた。

その後、地元の支援者グループによる野菜収穫や餅つき交流会などが開かれ、参加する避難者と飛島村の村長や議員も含む支援者との交流が深まった。2013年11月19日（土）には支援を受けるばかりではなく自分たちの感謝の気持ちを伝えたいと避難当事者の有志が実行委員会を作って準備し、村長や地元支援者を招いた感謝の企画が行われた。2016年12月27日（火）には「飛島村伊勢湾台風と震災体験交流会」が開催され、伊勢湾台風の体験者と東日本大震災での避難当事者より報告された。

### （11） 第一回大交流会でのよびかけ

2012年2月に初めてウイルあいちで開催された大交流会では、こうした各地で中心になっている避難当事者から、一緒に参加しませんかと呼びかけられ、相互のつながりがうまれてきた。

## 2. 交流会と生活支援物資お届けによるつながり

### (1) 交流会への参加で5割の世帯とつながり

以上のような避難当事者が参加する企画や、県内各地で行政や社会福祉協議会・支援団体・大学等が企画する交流会等が広がり、それらは定期便で案内された。

その結果、2011年度は受入登録世帯の3割(のべ1003名)、2012年には5割(のべ1646名)と直接顔の見える関係ができた。

2013年は年間61回の交流会に延べ1690人(延べ679世帯)、一回あたり約28人。2014年は年間83回の交流会に延べ1396人(延べ621世帯)、一回あたり約17人。2015年は年間104回の交流会にのべ969人(延べ513世帯)、一回あたり約9人となり、比較的少人数で交流できる場が増えていった。

### (2) お米お届けで9割の世帯とつながり

2012年より、1-2月には飛島村から各世帯10Kg、10-11月にはコープあいちと愛知県経済連から各世帯5kgのお米(2015年11月はのし餅)が提供され、年二回お届けをとおした全世帯見守りが可能になった。直接コミュニケーションを取れた世帯は97%(2012年1月)から93%(2014年10月)で、非常に高い割合であった。

#### お米お届け・連絡できた内訳(2013年10月)

|          |        |
|----------|--------|
| お届け・連絡割合 | 95%(注) |
| 対象世帯     | 519世帯  |
| 連絡できた世帯  | 493世帯  |
| 内訳：お届け   | 470世帯  |
| コープあいちより | 458世帯  |
| 支援センターより | 12世帯   |
| 転居/帰省    | 15世帯   |
| 受取辞退     | 8世帯    |

注：493/519=95%

### (3) 知り合った一人ひとりの様子を聴く

こうして支援センタースタッフと受入登録した各世帯との顔が見える関係ができてきた。2013年には飛島村の支援者により避難された方への野菜(さつまいも、ほうれん草など)が植付けられ、収穫に参加できない世帯にも届けることができた。お届け時には短時間だが心配や関心事(一人暮らし、母子避難、収入減や仕事の不安定さ、今後の見通しのなさ、子どもの体調や子育て、損害賠償や補償、住居の見通し、実家や親戚との悩み、外国人の生活の苦労など)を伺えることができ、その都度、相談先や専門家を紹介し、また市町村の担当者にも報告した。

2013年秋に野菜お届けで伺った東海市に避難された方から「原発事故による避難者の集まりはあるが、津波被災者の集まる場がない」と指摘をうけ、東海市しあわせ村で開催していた交流会を岩手・宮城の交流会として開催することとなった。

### (4) 原発事故による避難者支援の法制度

全国の支援団体や弁護士等からは災害救助法による支援の限界が指摘されていた(例：応急仮設住宅は期限を二年間としている)。2012年春には、立法に関わる弁護士から、避難当事者の声を反映するヒアリングが行われた。2012年6月に原発事故子ども被災者支援法が全会派一致で成立した。

名古屋大学黒田研究室によって2012年、2013年に実施されたアンケートでは「精神的な孤立感や津波被害の負荷の大きさ(2012年)」、「地元の復興見通し、住まいや仕事の保障、子どもや家族の関係、事業の再開、二重ローン、放射能による健康被害等のさまざまな不安(2013年)」が出された。どのように被災・被害の回復が図れるか、大きな課題に直面した。

### 3. 当事者を中心に、専門家や支援者が一緒に考える

#### (1) 「いっしょにやりますのつどい」(2012年)

避難者が抱える多様で複雑な課題が明らかになり、支援のあり方も支援制度の情報提供や相談窓口の紹介だけでなく、避難当事者を中心に一人ひとりに必要な支援を考えることが求められてきた。そのように進む契機となったのが「いっしょにやりますのつどい」である。豊橋市に避難した方から「中通り・母子・区域外避難の避難者の会をつくりたい」という意向が出された。

ワークショップを提案し、2012年2月29日(日)カリオンビルに避難当事者3名と支援者7名が集まり、「気持ちを手紙に」に寄せられた自主避難者の手記から課題を読みとった。グループでキーワードを書き出すと、「家族や知人・友人と離れたこと、意見の違い」「異なる地域での生活によるギャップ、孤立感」「見通しの不安、さらなる災害への不安」などの【精神的側面】が突出しており、さらに【生活の側面】(子どもの健康、実家の負担、地元へのこる家族など)や【経済的側面】(二重生活の負担など)の課題が続いた。「自主避難の困難さは多くの避難者に共通し、愛知で生活する人にも共通する」と気づき、避難者と支援者の枠を超えて「いっしょにできることを踏み出そう」という共通認識に至った。その場を「いっしょにやりますのつどい」と命名し、社協、NPO、ボランティア、生協、行政等にも呼びかけて開催した。

第2回のつどいでは「これまでの交流会では、支援者と私たち(避難者)が分かれており、話し合いができない。自分たちが企画や場をつくっていく考え方が重要」「これまでの損害賠償説明会では、自主避難地域の補償の見通しなど知りたいことがわからない。どういう説明会が求められているのか、弁護士(弁護団)と当事者で話し合うことが重要」と言う点が共通して出され、できることを工夫して行う方向が話しあわれた。

第3回：4月15日(豊橋市カリオンビル)

当事者4人、支援者8名

6月10日に豊橋市でさつまいも交流会を実施。

第4回5月20日(愛知淑徳大学星ヶ丘)

当事者9人、支援者

放射線検査や健康相談会を開催する。

第5回：7月8日(岡崎市愛知青年の家)

当事者6人、支援者11人

あおぞら編集委員チームが発足。

第6回：9月9日(一宮市総合福祉センター)

当事者10人、支援者16人

あおぞら編集委員に登録。

第7回：11月25日(瀬戸市役所)

当事者4人、支援者19名

瀬戸市やNPOの支援体制づくり。

第8回：2013年3月26日(大府市)

地元での交流・集れる場の希望

#### (2) 「子ども被災者支援法に声をもち寄る懇談会」(2013年5月)

「子ども被災者支援法」は2012年6月に全会一致で成立したが、その具体的な内容は内閣が「基本方針」として決定するとされた。「基本方針」に当事者の意見が反映されるよう、弁護士(弁護団)と協力して県下17会場で懇談会が開催された。

懇談会では弁護士より「子ども被災者支援法」のポイントが説明され、避難当事者より生活の現状が報告され、参加者した支援者とともに、どのような支援が必要かを話し合った。

#### 「子ども被災者支援法に声をもち寄る懇談会」

|  |           |
|--|-----------|
| 開催期間   | 5月15～31日  |
| 開催箇所(午前・午後・夜)  | 17カ所      |
| 参加者  | 171名      |
| 当事者  | 31世帯(45名) |
| 弁護士  | 24名(のべ)   |
| 支援者:   | 63名       |
| 支援者内訳:4市(受入被災者担当部署)、2市社協、県社協、当事者団体、市民活動センター、託児ボランティア、NPO、ボランティア、研究者、大学生・大学院生、医療生協、生協 |           |
| 支援センター   | 48名(のべ)   |

### （3）「私たちの抱えている問題と支援を考える」グループワーク（2013年9月）

2013年6月、「子ども被災者支援法に声を持ち寄る懇談会」出席者と申し込んだが欠席された方に懇談会のまとめを持参、懇談会での話しあいを振り返り、現状と今後への課題を伺った。共通した課題を抱えていることがわかり、それぞれの心境や考えを二ヶ月近くかけてまとめていただき2013年9月26日「私たちの抱えている問題と支援を考える」ワークショップを開催した。

#### 「私たちの抱えている問題と支援を考える」

- ・2013年9月26日
- ・参加者91名（当事者26名、支援者65名）
- ・当事者、弁護士、専門家、支援団体、社協、コープ、ボランティア、研究者、学生等。
- ・当事者6人「医療や健康調査」「子育て世代の食の安全」「生活の自立をめざして」「原発ADRについて」「愛知での地元のつながり」「外国人として避難して」のテーマでリレートーク。
- ・リレートークを受けて9つのグループ（A班「医療と健康調査」、B班「子育て世代の食と安全」、C班「生活の自立をめざして」、D班「避難者の地元のつながり」、E班「原発事故の損害賠償」、F班「震災・津波」、G班「外国人の災害避難」、H班「避難生活と高齢者」、I班「子供を守るのは自分しかない」）にわかれて「私たちができること」と「社会的に解決すること」をだしあった。

#### ■感想（支援者）

○当事者の葛藤と愛知の人たち（支援／受入側）の葛藤を伝え合い、一緒にどうすればいいかを考える事で新しい知見が見いだせました。どの班でも出ていたキーワードですが「つながれない」ところを「つながる」ようにしていくことが大切だと思いました。

○被災された方の話をきき、どうしてこんな思いをしなければならないのかという静かな怒りがふつふつとわいてきました。私自身も子どもたちに食べさせるもの、粉ミルクを飲ませるのも心配も

しなければならず、自分の生活をこわされた怒りはありますが、被災者の方の怒り、くやしさはどれほどのものでしょうか。

#### ■感想（発表者）

○あんなに沢山の方が来て下さるとは思いませんでしたT^T感謝の気持ちでいっぱいですm(\_ \_)m

○初めてあのような場に参加し、しかも皆さんの前で話をして緊張しましたが自分の事を客観視でき、それがステップにつながったと思います。心のどこかで被災者、支援者という枠で考えてしまっていましたが一緒に進んで行く、助け合って進んで行くということを実感しとても充実した気持ちになりました。

○昨日の会ではたくさんの考え方が聞けて、今後いろいろな方向から自分を見つめる事ができそうです。

## 4. この間に生み出されたこと

このようにして2013年頃には、一人ひとりに応じた「個別支援」をすすめる土台ができてきた。

一つは、避難当事者の呼びかけによる交流や懇談の場が始まり、交流会には専門職が参加して直接の声を聴き、懇談の場では避難当事者を中心に多分野の支援者が集まって一緒に支援のあり方を考えるという方法が定着してきた。

もう一つは、飛島村等の好意と協力により年二回、約1ヶ月間という短期間内に全世帯に連絡を取り、約95%の世帯と顔の見えるつながりを維持できてきたという事実である<sup>85</sup>。

この二つがあいまって、2014年2月の大交流会以降、分野の異なる複数の専門家が同時に避難当事者の話しを伺う相談方法が定着し、また2014年度より保健師による各世帯訪問を実施することにつながり、そこで得られた各世帯の具体的状況に応じて、必要な支援は何かを多分野の専門職の協力で検討し、実践できるようになった。

<sup>85</sup> 受入被災者支援要領に「Ⅲ. 生活物資・資金の支援」として「生活支援品の提供」「企業等からの支援物資の提供」が掲げられたのは平成28（2016）年3月31日までであるが、

民間の創意でなされたのは「支援物資提供」にとどまらなかった。

## 第6章 第2節 交流会をつくりあげた当事者の力

執筆者・文責：戸村京子（センタースタッフ）・今井田正一（センタースタッフ）

第1節のとおり、見知らぬ地に避難した方が同郷の方と出会い、同じ被災・避難体験について語り合い、支援者や専門職とも相談できる交流会の役割は大きいものであった。本節では「母子父子元気回復事業」として行われた交流会、年に一度全地域から参加を呼びかけた「大交流会」、及びオンライン方式を含む「あおぞらカフェ」を紹介する。こうした交流会の昼食は、別途資金協力をえて実施しているが、大交流会についても宿泊や食材費用の拠出を支援団体に要請して行った<sup>86</sup>。

### 1. 母子父子元気回復事業

母子元気回復事業は、母子避難（両親のいずれかが別居している世帯）の特に親への負担軽減を図ることを目的に、元気回復に資する交流会として2013年度事業に予算化された（夏、冬の年二回実施）。

#### ●パパ・ママ・キッズ☆「ゲンキ・すまいる・プロジェクト！」

日時；2013年度8月31日9：30～16：00

会場：春日井市少年自然の家

機関紙「あおぞら」の編集委員を中心に「母子父子避難者元気回復プロジェクト」実行委員会を結成し、企画段階から参加した（9名）。夏休みの母子父子元気回復事業の企画として、対象者を母子（父子）避難の親子（このイベントのため、別居中の親の合流は可）を優先的に受け付け、定員に余裕がある場合に家族単位の避難者を受け付けるものとした。

#### <母子避難者からの意見・提案>

『母子元気回復のプラン、寄り添って考えてくださりありがたいなと思います。母親同士は美味しいものでも食べながら、言いたい放題おしゃべりできる場があることで、元気回復できる人も多いと思います。母子も父子も、我が子がのびのび楽しく遊んでいる姿を見たら、安心して嬉しいし助かるのは共通することだと思います。場の設定として、保育が充実していることが大事で、あとは、言いたい放題おしゃべりできる環境作り。（中略）

トークが苦痛な人が心を解放できる方法として、手仕事とか料理とか農作業とか、共同で何かやるのがあったり、何か役割を分担できれば、担当のお仕事がある方が、自分のペースを保持しやすく、好きなように黙っていられるので、かえって気楽になれる人もいます。（中略）座談会をやるなら、参加を強制されず、ちらと様子もわかる程度のゆるやかな話の輪が、大きな部屋の片隅にあって、他の事をしながら様子を見ているうちに水に慣れて、参加したくなったら加わるような感じが理想的と思います。共感できる人の演説を聞くことで、自分の心を重ねてスッキリする人もいます。自分とは違うスタンスの方の話聞くことで、考えを深めたり広げたり共通項を見出したりというのも価値があると思います。（後略）』（Aさん）

実行委員会でイベントの名称を募集したところ、子どもも加わって『パパ・ママ・キッズ☆「ゲンキ・すまいる・プロジェクト！」』というネーミングが提案され、呼びかけ文とチラシも作製された。

#### <参加呼びかけの言葉>

『母子、父子、家族で避難生活されている皆様へ愛知県での避難生活、いろいろな事があると思いますが、やっぱり元気、笑顔でいて欲しいから…そこで、「ゲンキ・すまいる・プロジェクト」を開催します。子どもたちが学習したり元気に遊ぶ間、お母さんたちは癒しやCafeコーナーで、自由に

<sup>86</sup> 例えば、第2回交流会の開催にあたっては、2013年1月18日付で、生活協同組合コープあいち理事長宛に「愛知県に避難している被災者支援についてのご協力をお願い」として、本交流会の開催費用及び交流時に参加者が飲食する際の食材などの支援を要請し、協力をえている。

ゆっくり過ごせます。また「子ども健康相談会」などもあります。この場が、これから先に繋がって行くきっかけになれば、と願っています。みんなで元気、笑顔になりましょう!! (「ゲンキ・すまいる・プロジェクト」実行委員：福島/茨城/埼玉からの避難者)』

実行委員会を重ね、避難者の希望を取り入れたイベントのコンセプトは、安全な環境で子どもたちの遊びを学生ボランティアが見守り、母親たちは癒しやカフェコーナーで自由におしゃべりをする時間を過ごせること。安心な食材を使った食事を楽しんで、母子(父子)の毎日の疲れを取って元気を回復すること。

具体的内容は、①子どもたちが元気に遊べる(野外の遊び等ボランティアの見守り) ②夏休みの宿題を終える(学生ボランティアの寄り添い) ③母親たちの美容・健康コース(整体、アロマ・マッサージ等)と手作業コース(キルト制作、念珠づくり等) ④昼食は手作り(食材は地元産)、避難元のふるさと料理(ずんだもち、イカ人参)他。また「子ども健康相談会」では、放射能による子どもの健康不安や避難生活による親の心理的不安を軽減するため、医師・臨床心理士、保健師がカウンセリング・相談にあたった。

**参加者：**避難者 24 世帯 63 名、支援者 124 名 (計 187 名)。

**支援者の内訳：**①学生ボランティア (36 名) (5 大学・高校の学生ボランティアが託児・子どもたちの遊び、宿題の手助け等を担当) ②開催地の社協・ボランティア協議会、行政・関係機関(実施協力、相談対応等) ③医師・臨床心理士・保健師等専門家(相談対応) ④地域の NPO 等 8 団体(地元産の食材提供や調理担当他寄り添い) (52 名)

#### <参加者のアンケートから>

・とても楽しかったです。学生さんをはじめ、ボランティアの皆様のおかげで、この会は成り立っていると思います。助ける側、助けられる側が、それぞれ自分のやる事、やってもらう事、義務や権利など、きちんと把握する事ができないと、皆が楽しく、すっきり、またやろうね!! という気持ちが続きません。ずっと気持ち良くボランティアの輪が広がっていくように、これからも頑張り

ます。

・今日は盛りだくさんの一日でした。子どもたちは、大学生のお姉ちゃんにすっかり甘えっぱなし、大好きになりました。一日中、全力で遊んでくれて、ありがとうございます。私も徐々に子どもたちから離れて、マッサージや健康相談、おしゃべり Café と満喫できました。

・病院の先生のお話やアロマ・マッサージで、今日はリフレッシュできました。みなさんの今の気持ちとか聞けたし、今日は楽しく過ごすことができました。

・いろんな方々と知り合えて、もう少し時間があつたらと思いましたが、またこういう機会があつたら、お手伝いも含めて参加したいと思えます。避難している人たちの話をボランティアさんにも聞いてほしかったです。

・バーベキューの食材も気を使って下さって、とても嬉しかったです。口に入れる物のことで、参加したいイベントがあつても見送ることも多いので、思わず書いてしまいました。

避難当事者が企画・運営に主体的にかかわったことから、終了後の実行委員会の反省会では、受け身で交流会に参加する場合とは違って、今後の企画につながるような、積極的な意見や姿勢が見受けられた。

#### <実行委員会の反省会より>

・全体オリエンテーションを徹底したかった。人員配置や役割分担、スケジュールなど個別対応に追われた。

・子どもたちの元気な姿、笑顔がたくさん見られた。ケガや熱中症などもなく無事に終了できた。

・学生を含めボランティアの方たちが積極的に、そして臨機応変に動いていた。

・手づくりであたたかいご飯が食べられた(イカニンジンとずんだおはぎは絶品)。

・「こども健康相談会」など各相談会は、改まった形での相談でない方が緊張せず相談しやすい。

●**パパ・ママ・キッズ☆「ゲンキ・すまいる・プロジェクト！ ～リラクゼーションとクリスマス・ファミリー・コンサート～** in 飛島村

日時：2013 年 12 月 14 日 10：00～16：00

会場：飛島村中央公民館

母子父子元気回復事業の冬企画も、夏休み企画と同様に避難当事者が多く関わり、また飛島村(全世帯へお米を提供)の多大なご協力により、盛大に開催することができた。

冬企画のコンセプトは、午前中には子どもたちは温水プール等で遊び、大人は癒しのプログラムやフリーな交流会の場を設けてリラックスする。昼食は地元産など安心な食材で、地域のNPOなど支援のボランティアに避難者も交えて手作りする。午後は、避難当事者で声楽家たちによるクリスマス・ファミリー・コンサートを皆で楽しむ。

子どもたちが学生ボランティアと温水プール(飛島村無料チケット提供)でのびのびと遊ぶ間に、癒しタイムでは母親たちが、避難者自身の行う癒し系プログラム(プチ整体、ハンドトリートメント、アロマ・マッサージ等)や交流コーナー「おしゃべりカフェ」でのんびり過ごすことができた。または、飛島村他の支援ボランティアと一緒に、調理室で昼食づくりを楽しんだ人もいた。昼食は地元産野菜の豚汁、ホッキごはん(避難元のふるさとの味)、中国の本場手作り餃子(避難者の中国人ご夫妻による指導)等を調理した。他に、愛知県で約1年間避難生活をした後福島に帰還したご夫妻が、交流会の開催を知り会場へ駆け付けて、ホッキごはんに腕を振るわれた。避難中には精神的に参加することができなかった交流会に、初参加となった。

午後は公民館ホールにおいて、避難当事者で声楽家の竹内支保子さん(避難元は茨城県)と友人の声楽家夫妻(夫はウクライナ出身。チェルノブイリ被災者、東日本大震災復興支援のチャリティ・コンサートも行っている)によるジョイント・コンサート。子どもたちも楽しめるプログラム内容を工夫したクリスマス・ファミリー・コンサートとなり、多くの子どもたちがステージに上がり、一緒に楽しく歌うことができた。クラシック曲やクリスマスソング、ウクライナ民謡などを楽しむ交流会となった。

また会場ロビーでは、地元飛島村の伊勢湾台風の被害を伝える展示が行われ、互いに災害被災者の理解・交流も図れた。会場ホールは無償提供され、午前中から参加している飛島村学園の生徒た

ちの他、お米配布やさつまいも掘りなど日頃からお世話になっている飛島村の村民の方にも参加を呼びかけた。

**参加者**：避難者 29 世帯 65 名 支援者 128 名(計 193 名)。

**支援者・協力団体**：学生ボランティア 2 大学等、飛島村学園、人権擁護委員会有志、飛島村役場、コンサート関係者 4 名、NPO 等 4 団体、帰還家族

#### <参加者のアンケートより>

- ・とてもすてきなコンサートでした。聞いたことのある曲もあって、楽しかったです/ウクライナの原因事故は福島と違い、8000 kmも離れた日本まで放射能が飛ぶくらい大変でしたよね…。大切な古里をうばわれるのって、悲しいと思います。
- ・飛島村のみなさま、おいしい食事を作っていたいてありがとうございました。とてもおいしくて、心も体もあたたまりました。
- ・心も体ものんびりできて、楽しかったです。いつもありがたいです。皆さんの笑顔があたたかく、とてもいやされました。また明日への生きる活力となりましたこと、深く感謝いたします。

以上のように、地元の団体・ボランティアの協力のおかげで、各地で開催される交流会では避難当事者が自ら手を挙げて、料理や癒し、コンサートまで、自分の得意とすることを発揮される場面が増えていった。



母子・父子元気プロジェクト・楽しいコンサート

## 2. 大交流会とふるさとサポーター

当初は、県内各地で地元市民団体や社会福祉法人・市町村行政などが加わって、避難者を招く交流会が開催された。支援制度説明会や相談会も並行して行われた。一方それぞれの避難者からは、「同じ体験をした人とゆっくりと話したい」、「幅広く相談をしたい」との意見や、「生活再建に追われ参加しづらい」、「自分の趣味を生かした同好会を紹介したい」、「同郷の人同士で繋がりたい」等の様々な意見もあった。そこで避難者一同に参加をよびかける全体の「大交流会」を開催することとなった。この場には県知事も参加。「大交流会」は回を重ねるごとに、避難当事者が役割をもって運営や企画に関わる場に、また生活再建に向けた個別相談の場にもなっていた。

### (1) 第1回 名古屋市・ふるさと交流会

#### ●「ふるさと大交流会」(2012年2月25日)

震災から概ね一年が経ち、避難生活が少しずつ整いつつある時期の2012年2月に名古屋市の「アイリス愛知」で開催された。56世帯138人の参加があり、避難元自治体からは復興状況や支援制度の説明が、また愛知県大村知事からも避難者への慰労の言葉をいただいた。

震災の頃のことを誰かに聞いて欲しいとの思いがあっても、周囲に誰も話す人がなく、同じ境遇の方たちと話したい、という声・要望に応える趣旨の交流会となった。自分たちと同じ避難者がたくさんいることに一様に驚かれたほか、今住む地域ごとにテーブルを配置したことで、普段話すことがない避難者が身近に思え気持ち楽になったとの意見もあった。また、弁護士、司法書士、臨床心理士なども参加し身近な距離での相談も進められた。

### (2) 第2回 蒲郡市・温泉大交流会

#### ●「くつろぎの時間・一泊二日温泉交流会」(2013年1月31日～2月1日)

二年目には、初めての1泊2日の「温泉交流会」が開かれた。震災から二年が経ち、避難後の苦労をねぎらい一時的にもくつろいでもらうため企画

したが、参加申込みが多く「蒲郡ホテル」に加えて「ホテル三河海陽閣」の2会場にわかれての開催となった。92世帯264人の参加があり、その人の多さに参加者も驚いた。

同郷の人とのふれあいを大切に、くつろぐ場として、温泉旅行のようなゆっくりした場で、「初めて避難の苦しさから解放されて、避難者同士、また支援者とも心から語り合え、今後の生活に向け新たな活力になった」との言葉もいただいた。同年代や同郷の人との交流が励みとなり、少しずつ顔見知りが増えた安心感や、他の地域からの人々と交流することで東北・関東という区切りがとれたという効果もあった。

### (3) 第3回 西尾市・温泉大交流会

#### ●「温泉交流会」(2014年2月1日～2日)

震災から三年が経ち、避難後の生活再建へのひとやすみの場を提供するとともに、子育てや生活費、支援策・損害賠償、放射能による健康への心配など複合的な課題への相談も出来るよう、西尾市の「三河湾リゾートリンクス」で開催された。

「新春のひとときを温泉でくつろぎませんか？」として参加を呼びかけ、113世帯334人の参加があり、当時の全世帯519世帯の22%が参加された。また、今回が初参加という世帯が27あり、初めて参加された方からは避難者数の多さに驚かれてもいた。この交流会は1泊と云うことで専門家との相談にじっくりと時間をかけることが出来、複合的な課題には複数の専門家が一緒に相談に関わることが出来たことも特徴的だった。

#### ◎「ふるさとサポーター」の参加

初参加者の孤立を防ぐ為、最初は「おせっかい係」という役割を避難者に呼びかけた。約15名が名乗りを上げ、その後名称を「ふるさとサポーター」に改め、実行委員会形式で会場の下見やそれぞれの役割、スケジュール等の打合せに参加していただき、交流会を一緒に作り上げていった。当日は、会場入り口での参加者への声かけ、交流の輪への案内、避難元ごとに設定したグループ交流の進行役等の役割を担っていただいた。「ふる

さとサポーター」は、避難した一人ひとりの当事者が主体的関わりを持って参加するという、これまで以上に積極的な交流会への参加の仕方となった。

○「ふるさとサポーター」の反省会での感想・意見・反省点

- ・出身区域を超えた人のつながりがうれしい。
- ・いろいろな人に声をかけて、「交流会は初めてで、知り合いもいないのでどうしたらいいか」という人と、少しお話したり同郷の輪に入ってみるといことが、とても意味があると実感した。
- ・夜の女子会も本当に楽しかった。震災がなければ決して出会うことのなかった人たちと知り合い、真剣に本音をぶつけ合うことのできる関係を築けた。
- ・事実から学び、気づき、前進していく強さを皆さんから与えてもらっていることに感謝の気持ちでいっぱい。
- ・交流会で機会が与えられ、「立場が人を作る」といことが大きいと思う。
- ・一人で来ている人へのフォローが不足していた。
- ・夜の個別の交流会では本音が出て、避難区域の違いや立場の違いによる不満が噴出して、根深い問題で不快な思いをした人もいた。
- ・世代別の交流会があるとよい。
- ・交流会の「輪」が小さいと参加しやすい。
- ・趣味の場は世代を超えて集まれるので、特技のある人に料理や親子で作れるハンドメイドの会などがあるとよい。

#### (4) 第4回 西尾市・温泉大交流会

●「温泉大交流会」(2015年1月31日～2月1日)

前年と同様の「三河湾リゾートリンクス」で、生活再建への慰労と複合的な課題の相談の場として開催された。過去3回の全体交流会がほぼ定着し、その意味合いが被災者にも伝わっている一方で孤立した避難者もみられるようになり、あらためて避難者同士のコミュニケーションやそれぞれの課題の相談する場として開催された。

第4回より、参加者に費用の一部を負担頂くことになったが、93世帯267人で前年に匹敵する参加となった。

第3回、第4回を通じ温泉旅行のゆっくりした環境の中で、避難者同士が心から語り合える場所となり、「初めて参加したが良い出会いがあった」、「同じ故郷の人と出会えた」、「同じ方言で話げできた」、「思い切り愚痴が言えた」、「同じことを考えている人と出会ってほっとした」などの感想が出された。避難者の「孤立防止」だけでなく、被災者同士のつながり、被災者と専門家のつながり、専門家同士のつながり・支援者間のつながりなど大きな広がりが生まれてきた。

前年度に好評だった「ふるさとサポーター」には10名の参加があり、前年とまた違った形で活躍された。放射能や食生活を含む保健医療、子育てや家族の暮らし、仕事への不安、損害賠償、人権など幅広いテーマに、避難当事者を中心にしたグループや専門家による相談会が開催された。

「ふるさとサポーター」の声かけにより、「最初誰にどこに相談したらよいかわからなかったが、相談会で話や相談ができて良かった」という避難者の声が聞かれた。互いに避難当事者同士であるからこそその安心感や共感があり、避難者と医師や臨床心理士、弁護士などの専門家とをつなぐ役割も果たされた。何人かの「ふるさとサポーター」は、ご自分の趣味や特技を生かしたコーナーを設け、リラックス・癒しコーナーは、予約の順番をとる行列ができる大盛況で、参加者同士の交流や癒しの場になった。

○「ふるさとサポーター」の活動：

- ・パッチワークの展示と体験 (Bさん)：避難前から避難後もパッチワーク教室を主宰し、何枚ものパッチワークの大作をロビーに展示した。パッチワーク体験コーナーも開設(15名参加)。
- ・デコパージュ体験 (Cさん)：近年身につけたデコパージュ体験コーナーは子どもたちにも大人気だった(36名参加)。
- ・アロマハンドトリートメント (Dさん)：福島県での避難所生活がきっかけで学んだアロマハンドトリートメントの施術(21名参加)
- ・整膚施術 (Eさん)：避難生活の中で学び、他の避難者も癒したいと施術(11名参加)

- ・健康の話 (F さん) : 医療専門家と共に「健康ノート」・体と心についての話(23名参加)
- ・子育てについての話 (G さん) (5名参加)
- ・お金と仕事についての話 (H さん) (5名参加)
- ・全体のサポート (I さん、J さん)

## (5) 第5回 名古屋市・大交流会

### ●「全体交流会」(2016年2月11日)

第5回より一泊交流会ではなく、日帰りの形となり、名古屋国際会議場白鳥ホールで開催。県知事及びセンター長挨拶のあと、産地にこだわった昼食、テーブルごとの交流、子どものひろば、17の専門家等の相談コーナー、避難当事者の専門技術で施術等をする癒し・リラックスコーナー、避難当事者の自主グループが地域で行っている交流会や活動等の発表展示コーナーを設置した。避難当事者がコーナーごとに立って、興味を持って見学する人々に積極的に説明したり活動へのお誘いを行った。

#### ○リラックスコーナー：

- ・避難当事者による整体、整膚、マッサージ、岩盤浴、アロマハンドトリートメント&ハーブティーの実施。
- ・支援団体等によるリラックス技術の提供

#### ○活動展示コーナー：

- ・交流会グループ (ふれあいひろば小牧、岩手県・宮城県 気軽にお茶のみ交流会、めぐりあいの会、濱田農園交流会)
- ・避難当事者自主グループ (あゆみ R. P. Net、グリーンスマイルの会、3.11ing、いのちと未来を守るネットワークあいち@名古屋、福島のみんな! あそびにおいでんプロジェクト in あいち)
- ・趣味同好グループ (パッチワーククラブ、囲碁クラブ)
- ・被災者支援センターボランティア (「あおぞら」編集委員、新聞スクラップグループ)



第1回 名古屋市・ふるさと交流会



第2回 蒲郡市・温泉大交流会



第3回 西尾市・温泉大交流会



第4回 西尾市・温泉大交流会

### 3. 様々な交流会のかたち

2016年度からは「全体交流会」は行わず、「これからの暮らしを考える」など、テーマと目的をしばった交流相談会として開催された。また地域ごとに、避難当事者が実行委員となって準備・運営する交流会が定着していった。

#### (1) 当事者が実行委員となる交流会

- ・ゆるりっと会（小牧市）
- ・めぐりあいの会（名古屋市）
- ・ふれあいひろば小牧（小牧市）
- ・気軽にお茶飲み交流会（東海市）
- ・双相地区交流会ーふくしま交流会（豊橋市）
- ・ふれあいひろば豊橋（豊橋市）

（次節「避難者の想いが詰まった交流会」参照）

#### (2) 当事者実行委員の「あおぞらカフェ」

##### 「あおぞらカフェ」（2018年～2021年）

避難者が気楽に被災者支援センターを訪れ、お茶を飲みながらおしゃべりし集える場として、支援センター内に「カフェ」コーナーを設けた。

センター内のスペースを利用して、手芸やテーマを設けた話し合いの場・勉強会等を、避難当事者の実行委員会が主催し、センターとの共催で「あおぞらカフェ」（少人数の交流会）として実施している。

##### ○「あおぞらカフェ」の内容

- ・アロマハンドトリートメント体験  
（2018年8月、2019年2月）
- ・ビーズのプレスレットづくり  
（2018年9月、2019年5月他3回）
- ・我が家の防災について  
（2018年10月）
- ・放射能についての勉強会  
（2019年3月）
- ・エコクラフト細工  
（2019年7月他2回、2020年2回）

##### オンライン「あおぞらカフェ」

2019年度後半から2020年度にかけては新型コロナウイルス感染症拡大で、交流会として集うことが困難な状況となったため、2020年度はスマートフォン、パソコンによるオンライン「あおぞらカフェ」を実施。定期的に行える貴重な交流会となっている。外出がままならず、精神的なストレスがたまりがちなコロナ禍の生活の中で、オンラインという新たな方法で、互いの顔を見て声を聴くことで、安心感やつながり、一体感が感じられる場となっている。

##### ○オンライン「あおぞらカフェ」の内容

- ・「夏休み・ハーブのマロードリンクを作ろう」  
（2020年8月）
- ・「ハーブで手浴」  
（2020年12月）
- ・「足湯で温まろう」  
（2020年10月）
- ・「ハーブティーでほっと一息」  
（2021年2月）
- ・「ネットルのコンソメスープ」  
（2021年3月）
- ・「オンライン・ファミリーコンサート交流」  
（2021年3月）

「あおぞらカフェ」の講師は、これまでの交流会でも活躍されていた避難当事者の方々が担当し、それがまた自身の活躍の場、生活の張り、生きがいにもなっている。オンライン接続の技術的なサポートはスタッフが行っている。初めて参加した人からは、新しい経験や他の人とのつながりに喜びの声が聞かれている。



あおぞらカフェ（ビーズのプレスレットづくり）

## 第6章 第3節 避難者の想いが詰まった交流会

執筆者・文責：今井田正一（センタースタッフ）

避難当事者の呼びかけのもと、同じ気持ちを持つ人の想いが詰まった交流会が、それに共感する地域・団体の方々の協力の下 震災から10年が経つ今も続いている。各交流会の実行委員でもある避難当事者の交流会への想いを寄せて頂いた。

### 1. ゆるりっと会

#### 交流会の概要、特徴

2011年10月 小さな子どもを育てる若い母親から、支援センターに手紙が届いた。その手紙には、「関東から避難したため、自分は避難者と云って良いのかを自問する孤独で不安な毎日。多くの交流会の案内をもらっても、参加して良いのかわからず足が遠のく。自分の気持ちを誰かに聞いて欲しい。」と綴られ、避難者の声を集める「お手紙プロジェクト」に発展、さらに同じ思いを持つ人が集まる交流会「ゆるりっと会」の開催へと繋がった。

2012年2月から小牧市社会福祉協議会 ふれあいセンターを会場に、避難者自らが企画しボランティア登録された会員の方の協力のもと、2012年11月まで3回開催された。

### 2. ふれあいひろば小牧

#### 交流会の概要、特徴

2013年9月から小牧市社会福祉協議会 ふれあいセンターを会場に、ボランティア登録された会員の方の協力のもと 1年に2~3回開催されている。身近な場所で、身近な人との繋がりを深めたいとの避難者の希望から始まった交流会、避難者とボランティアと共同で作られた料理を囲んでの昼食は格別。避難者による特別な料理教室が開催されることもある。

また高校生ボランティアによるお楽しみや、地元ボランティアによる小牧山、小牧城など近くへの散策、観光案内も行われる。2020年11月にも開催し、22回を迎えた。

#### 避難当事者の交流会への想い

（福島県白河市から避難されたAさん）

8年前、我が家は2歳と生後1ヶ月の娘を連れて愛知県小牧市へ避難してきました。友達も知り合いも居ない土地への突然の引越し。当時は育児に追われ外出することも殆どなく、家族以外の人と話すこともありませんでした。育児相談を出来る人もなく、24時間子どもと向き合っていました。ふとした瞬間に「なんでココにいるんだろう」と思ったことを時々思い出します。環境に慣れるために必死の毎日でした。そんな時、愛知県被災者支援センターの方に声をかけて頂き、久しぶりに自分の想いを話すことが出来たように思います。当時の交流会は名古屋市にしかなく、土地勘のない私が幼い子どもを連れて参加することは、とても難しいことでした。そのような事情を理解して頂き、小牧市で交流会を立ち上げることになりました。多くのボランティアさんに助けて頂き、毎回温かくおいしい食事を食べながら、地元の言葉でいろんな話が出来ました。自分でも気づかなかったストレスから、少し解放されたと感じたこともありました。人と会って話すことの大切さも実感しました。

東日本大震災から10年。子どもも大きくなり、生活スタイルも変化し、居住地でのコミュニティーも広がり、交流会の役割も変わりつつあると感じています。必要な方が、必要な時に参加できる場所がある、という安心感が交流会だったら嬉しいです。

### 3. 岩手・宮城 気軽に お茶のみ交流会

#### 交流会の概要、特徴

2014年4月から東海市しあわせ村（同市社会福祉協議会）健康ふれあい交流館を会場に、コープ

あいちのボランティア「絆カフェ」の協力のもと1年に春と秋の2回開催されている。岩手県、宮城県の主に津波被害を受けた方が、故郷を思い互いに励まし合える場を持ちたいとの意見が集まり交流会の開催に至った。避難者とボランティアと共同で作られた料理を囲んでの昼食は格別。同じ敷地内公園の散策の他、参加するボランティアの特技を生かした温灸や笑いヨガなども行われる。昨年2020年10月にも開催し、16回を迎えた。

#### 避難当事者の交流会への思い

(岩手県釜石市から避難されたBさん)

人生最大の断捨離を体験してしまった東日本大震災から被災者にとって、激動の10年がたちました。岩手の釜石から、息子の務める会社の計らいで東海市に移転し、ここから愛知県被災者支援センターとのご縁を頂き、センターを中心に沢山の方々のご協力、ご支援のお陰で今こうして生きています。岩手、宮城、福島の子供たちの交流会が開かれ、被災状況の違いを知り、改めて心の震えを感じた事を思い出します。センターの方が自宅を訪ねて下さり、今、希望する事として、同じ被災状況である津波被害者の皆さんと、田舎ならではのこたつを囲んだお茶っこ飲みながらの話をしたいことを伝えた事から、岩手、宮城お茶飲み交流会を立ち上げて頂く事になりました。と同時に被災者ではありますが、実行委員として加えて頂く形となりました。初顔合わせの方、地元でのご近所さんなどテーブルを囲み、自己紹介をし溢れる涙を流したり、お一人で避難されている高齢の方のたくましさや励まされたり辛い中にもどこかほっとする感覚を覚えました。心の内をさらけ出して少しでも気が晴れる場所がほしい。顔で笑って心で泣いての我慢をしない場所が必要そんなことを思っていた事が思い出されます。

当初からすると、生活の安定と共に地元に戻れたり、参加者が少なくなったりもしますが、復興の証と受け止めて喜ぶべきことと思います。被災者交流会からご協力頂いている皆さんとの元気になる会、同じ時間を共有し食事を楽しみ至福の時間を頂ける事に感謝です。志の高い全ての皆様へ感謝です。本当にありがとうございます。

#### 4. ふくしま交流会

##### 交流会の概要、特徴

2013年8月からコープあいち・豊橋会館を会場に、コープあいちのボランティアなどの協力のもと1年に1回開催されている。当初は福島県相双地区(相馬市から双葉町に広がる地域)の夏祭り企画として、主に避難指示区域の方を中心に故郷の夏祭り・盆踊りを懐かしみ、楽しむために始まった。この交流会の特徴として甲状腺エコー検診の実施や相談会も併設され、遠地となる名古屋市での交流会・相談会には参加が困難という方には身近な存在となっている。さらに福島県から避難地域復興局(広域避難担当)職員の参加もあることから、支援制度や福島県の復興状況の説明を聞いたり福島県が身近に感じられる場にもなっている。昨年2020年10月にも開催し(福島県からはオンラインで参加)、8回を迎えた。

##### 避難当事者の交流会への思い

(いわき市から避難したCさん)

私たち家族は、震災のあった年の10月頃に愛知県に住所を移しました。交流会へはその後しばらくしてから、支援センターの方から直接誘ってもらい、少し迷いはありましたが豊橋会場に参加させて頂きました。やはり避難というかたちでの愛知県への移住でしたので、同じ境遇の方とのつながりは、とても大切なことだと感じたからです。それからは、実行委員として微力ではありますが、協力、参加させていただき、交流会には興味はあるけれどちょっと気が引ける方なども、気軽な気持ちでほっと出来る場所、交流できる回になればよいなあ・・・とっていました。

これからの交流会に向けてですが、コロナウイルスへの感染予防が大きな課題となってくると思うので、やはりZoomによる交流会や、季節を選び会場を屋外にするなど、また内容についてはテーマを決めて、進行していくことにより、まとまりやすいなあと思いました。ウイルスがいつ落ち着いてくれるか分かりませんが、少しでも交流会に興味があったら気負わず、気軽な感じで参加できる、そんな交流会であれば良いなあと思いました。

### (福島県富岡町から避難したDさん)

年が経つのも早いもので、震災から10年が経ってしまいました。上の子どもも今は神奈川で仕事に就いています。福島県の自宅は原発から数kmのところにあつて、強制避難区域になってしまいました。今も自宅は残っているのですが、自由に入ることや住むことも出来ず考えると辛いです。いくつかの交流会に参加をしてきた中で、避難の理由がそれぞれ違うために避難者同士で話をする中、話がかみ合わず疲れて帰ってくることもありました。原発事故のための避難であっても自主避難の人、特に福島県外の人からの賠償金の話になると、益々交流会には行きづらくなりました。また「近く、〇〇市に帰る」と皆の前で話すのを聞いた時は、帰る場所がない私にとってはとてもショックでした。強制避難区域からの人が少なかったこともあり、支援センターと相談をする中、まずは自分たちのやりたい交流会をやってみようと言うことになり、福島に住んでいた頃と同じようなお祭り「相双地区交流夏祭り」を2013年8月に開催しました。名前の通り南相馬市や富岡町などからの避難者が中心で、和太鼓の披露や福島県人会の皆さんと一緒に踊った盆踊りはとても嬉しく思いました。

今では、甲状腺エコー検診と一緒に交流会も開催されることになり、1年に1回ではあるけれど定例の行事みたいな形になっているようにも思えます。検診のために名古屋まで行くには遠く、身近なところで検診を行ってもらえるのはとても有り難いです。子どもも大きくなって毎回と言うことは出来ないけれど、親としては今も心配で、これからも続けて検診を受けさせたいと思っています。

実行委員として交流会に臨むことは、できるだけたくさんの人に参加して欲しいこと。最近の交流会では、両親の知人の参加がありました。愛知県に避難していたことは親から聞いて、電話では話したこともありますが、福島でも会うことも少なく避難した先で会えたのは奇遇でした。交流会は福島県らしさをもっと出すことができればと思います。豊橋で開催していても、会場内は福島県に来ているような、そんな雰囲気を出せば良いな、と思っています。

## 5. めぐりあいの会

### 交流会の概要、特徴

2012年4月から主に社会福祉法人名古屋キリスト教社会館関連の施設を会場に、所属する職員や関係するボランティアの協力のもと、1年に春と秋の2回開催されている。名古屋市東区社会福祉協議会で開催された南相馬市のNPO法人はらまちクラブ主催の「名古屋 de めぐりあい結うすぽつと」がきっかけで、南相馬市から避難した人(当時ははらまちクラブの地域特派員)が中心となり今も継続されている。屋外での開催も多く、山間部でのキャンプの他 開催場所や催事内容を工夫し多彩な内容で、多くの参加者を楽しませてくれる。昨年2020年11月にも開催し27回を迎えた。

### 避難当事者の交流会への想い

#### (福島県南相馬市から避難されたEさん)

避難当初から、愛知県被災者支援センターからの案内で、幾つかの交流会に参加させていただいていました。みなさんとても優しく迎えてくださり、少し緊張しながらも、楽しい時間を過ごしたのを覚えています。でも、支援者の方々と色々な話はできても、避難してきた者同士で、気楽に交流することがなかなかできず、「お客さん」という感じがして、避難者同士の繋がりを求めている私にとっては、少し違うかなと感じていました。避難者自身で交流会をしたいという私と、それを一緒にやってみませんかと言って下さったキリスト教社会館のTさんとを、支援センターが繋いで下さいました。どこの交流会に行ってもとっても美味しいものがあるのに、ビールが飲めないのが残念。アルコールも出したいのですと言う私に、キリスト教社会館のTさんがものすごく共感してくださって、話しが盛り上がったのを覚えています。

この震災は、地震、津波、原発事故と、被害が様々でその思いを互いに分かり合えるのは難しい、だから、そんなことを忘れてただただ楽しい時間を共有したい。難しいことはとりあえず置いておいて、避難した人も、支援する人も一緒に楽しく過ごせる交流会にしたい、そんな思いを持っていました。私一人ではなく、同じ避難者のFさんをはじめ、同じ思いを持つ仲間がいたからこそ、そして支援して下さる社会館の方々や学生ボラン

ティアの方々、みんなで一緒に作った交流会は、準備も含め楽しく充実した時間でした。そんな中「めぐりあいの会」として、2012年4月に第1回となるお花見を開催しました。その後も、夏のキャンプ、秋の芋煮会と1年に3回の交流会が恒例となり、多くの方とともに楽しませて頂きました。ここ何年か、私は交流会に参加するのが難しくなってきました。仕事や、子どもの試合などで、休日にはほとんど予定が入ってしまうこともありますが、交流会が私にとってあまり必要でなくなってきた、というのが正直なところです。

でも、それは私個人の気持ちであって、交流会の必要性というのはまだまだあると思いますし、実際、楽しみにして、参加されている方々がいらっしゃいます。これからの交流会に参加して下さる方がいる限り、小さくていいので、その方たちが中心になって作っていく交流会であつたらいいな、と思います。それから、1年か数年に1回でも良いので、同窓会のように集まれるような、そんな会が細くても息長く続くといいなと、思います。



岩手・宮城 気軽にお茶のみ交流会



ゆるりっと会



ふくしま交流会



ふれあいひろば小牧



めぐりあいの会